

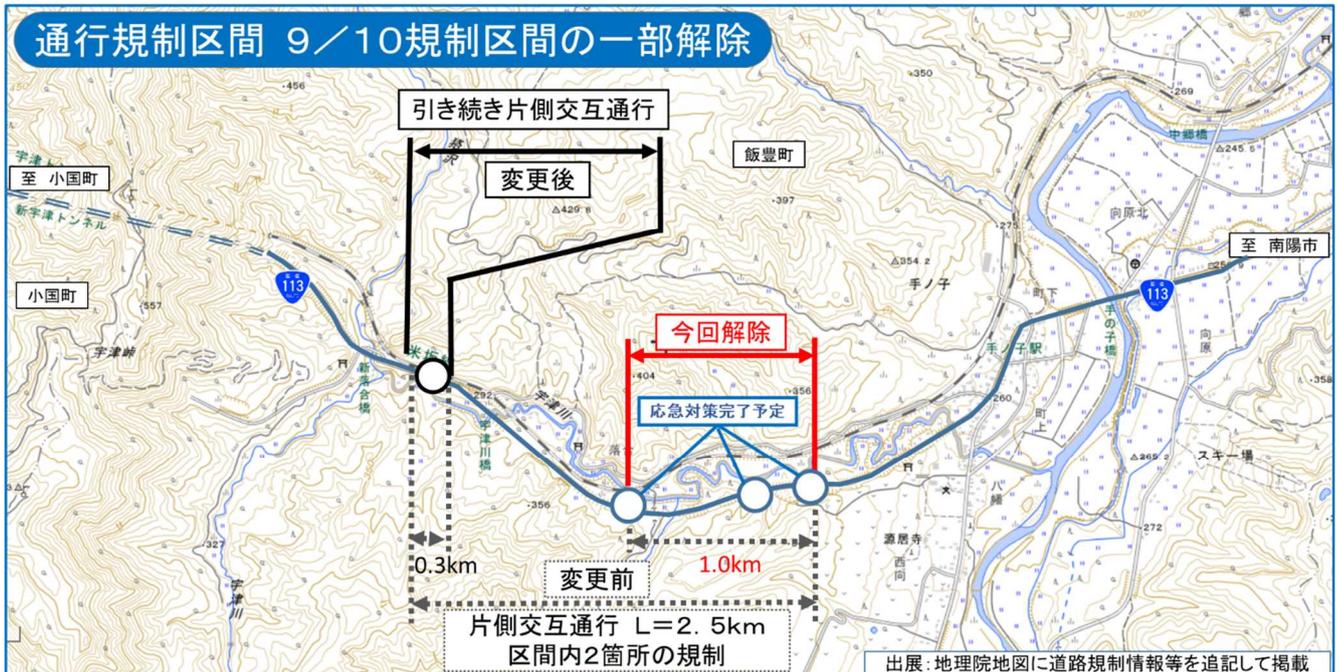
国道113号片側交互通行規制区間の一部解除 山形河川国道事務所 緊急情報について（第13報）

豪雨災害により通行規制（片側交互通行）をしていた国道113号（飯豊町手ノ子地内）の一部区間で応急復旧が完了する見込みとなったことから、

9月10日（土）17時00分より規制を解除します。

なお、残る一部区間は片側交互通行を継続いたしますので、通行の際は現地誘導員の指示に従い走行してください。

※ 全面通行規制解除は、本格的な降雪前を目処に作業を進めております。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



《発表記者会：山形県政記者クラブ・米沢記者倶楽部》



問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

T e l （代表）0 2 3 - 6 8 8 - 8 4 2 1

（規制）道路管理第一課長 成田 武寛 （内線431）

（工事）道路管理第二課長 松田 道雄 （内線441）

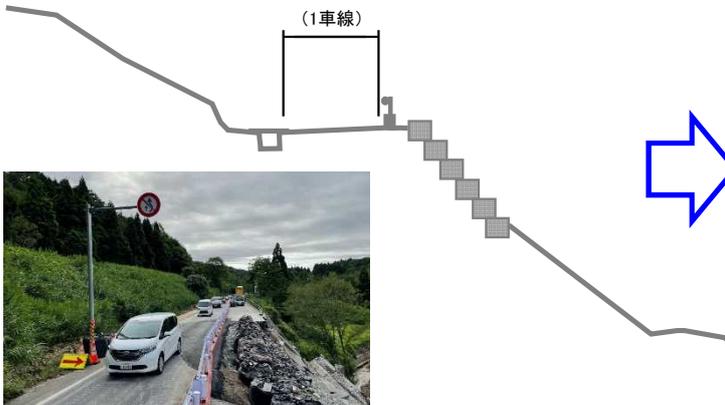
被災直後と応急復旧状況(飯豊町手ノ子) ～参考資料～

一部片側交互通行短縮箇所の応急復旧

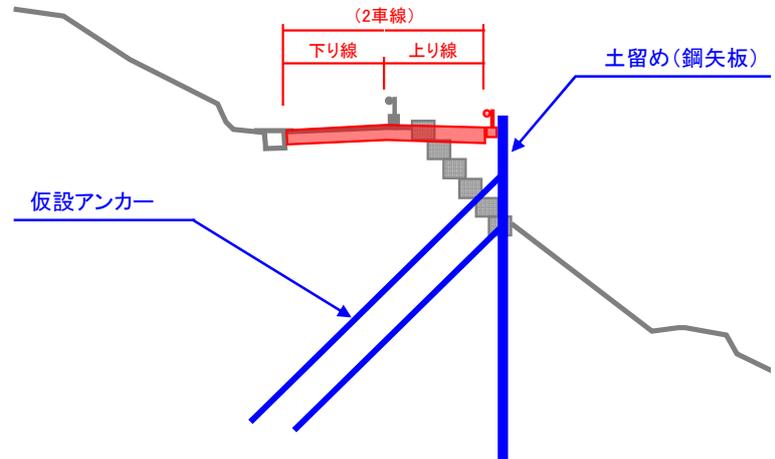


引き続き応急復旧を実施する現状と対策

現状(1車線開放)



応急復旧予定(2車線開放)



これまでの経緯

- ① 8月3日(水) 19時から
国道113号小国町綱取駐車帯(小国町綱木箱口)～飯豊町手ノ子駐車帯(飯豊町手ノ子)において、大雨の影響により、冠水及び法面崩落箇所が確認されたため、通行止めを開始。(全線通行止め L=1.2km)
- ② 8月5日(金) 24時
上記区間において、通行止めを解除し、一部終日片側交互通行に切り替え。(片側交互通行 L=2.5kmへ)
- ③ 9月10日(土) 17時
一部片側交互通行区間の短縮(2.5km⇒0.3kmへ)